記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 〆締め切り 持持ち物 問問い合わせ

FAX ４４４-０８１５

令和8年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障がい児・者等実態調査）

厚生労働省では、都道府県・市区町村を通じて、11月1日現在で「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障がい児・者等実態調査）」を実施します。

※調査員が世帯を訪問するときは、「生活のしづらさなどに関する調査員証」を必ず身に着けています。

調査対象
調査対象区に居住する在宅の方で、障害者手帳を所持している方や難病などの患者および、これまでの法制度では支援の対象とならないが長引く病気や、けがなどにより生活のしづらさがある方

調査区域
八街市内の一部の区域

調査項目
「年齢」「性別」「障がいの原因」「障がい福祉サービス等の利用状況」など

調査の流れ
①10月下旬に調査員が「調査実施のお知らせ」を調査地区全世帯へ配布します。
②11月中に調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査内容などを説明のうえ、調査対象者の有無を確認します。
③調査対象者がいる場合は、調査票を配布しますので、記入の上郵送してください。

生活のしづらさなどに関する調査員をよそおった詐欺や不審な調査にご注意を
本調査では、金銭を要求することや銀行口座の暗証番号、クレジットカード番号を聞くことはありません。生活のしづらさなどに関する調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・メール・ウェブサイトなどにご注意ください。
不審に思ったら、速やかに障がい福祉課にご連絡ください。

問障がい福祉課 ☎４４３-１６４９

市民税・県民税・森林環境税（住民税）を公的年金から特別徴収します

令和8年4月1日現在、65歳以上で公的年金を受給されており、住民税などの納付義務がある方は、住民税などが年金から天引き（特別徴収）されます。
初めて年金からの天引きの対象になる方は10月から天引きが始まります。公的年金以外の収入に対する住民税などは、今までと同じように給与からの天引きや納付書での納付となります。

問税務課 ☎４４３-１１１６

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日です。納付期限までに納めない状態が続くと、将来の老齢基礎年金だけでなく、障がいや死亡といった不慮の事態が発生した際に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。
国民年金保険料が未納の方には、民間事業者から電話や文書で納付の案内を行っています。また、案内を行っても納付されない場合は、督促状を送付します。指定期限までに納付がないと、延滞金が課されるほか、本人、配偶者および世帯主の財産が差押えられる場合があります。
納付が困難な場合は、免除・猶予制度や学生納付特例制度がありますので、国保年金課または幕張年金事務所へご相談ください。

問国保年金課 ☎４４３-１１３９
幕張年金事務所 ☎２１２-８６２１

事業系ごみはごみ収集場所に出せません

ごみ収集場所に、事業系ごみが出されているとの連絡が寄せられています。
市が収集するのは、一般家庭の日常生活から出たごみのみです。
事務所や店舗、工場から事業活動に伴って出た可燃ごみ・ビン・カン・ダンボール・不燃ごみなどの事業系ごみは、指定袋に入れても一般家庭のごみ収集場所に出すことはできません。事業者が自らクリーンセンターへ搬入するか、市が許可した収集運搬業者へ処理を依頼してください。
※クリーンセンターで処理できるのは一般廃棄物に限ります。産業廃棄物は、産業廃棄物収集運搬業者に依頼するなど適正に処理してください。

事業所から出るごみの収集運搬業者一覧

問クリーン推進課 ☎４４３-６９３７

八街市農業振興地域整備計画の変更申請

八街市農業振興地域整備計画の変更申請は、年2回開催される「八街市農業振興地域整備促進協議会」により審議されています。
次回の申請受付期間は、10月19日(月)～30日(金)です。
※申請書類は、農政課窓口または市ホームページからダウンロードできます。

市HP

問農政課 ☎４４３-１４０２

いつまでも若々しく！美立体操講座

「美しく立ち、美しく動く」ために必要な体の動かし方を学びます。

時11月7日(土)・21日(土)・28日(土)
各日午後1時30分～2時30分
場老人福祉センターゆうゆう
講師ロコモ美立体操インストラクター 藤﨑 みどり 氏
対市内在住60歳以上で、原則3日すべて参加できる方
定15人（先着順）
費無料
申10月21日(水)午前9時から電話または来所で申し込み。
※申し込みは本人のみです。
持上靴、タオル、飲み物、ヨガマットまたはバスタオルなど、動きやすい服装
問老人福祉センターゆうゆう ☎４４３-５２１１

いこいのすこやか運動教室 その13

時11月8日(日)、12月13日(日)、令和9年1月10日(日)・24日(日)
各日午前10時～11時
※11月22日(日)、12月27日(日)はお休みです。
場南部老人憩いの家
内介護予防リーダーによる健康体操、レクリエーション、脳トレなど
対市内在住で60歳以上の方
定各回12人（先着順）
費無料
申10月20日(火)午前9時から電話または来所で申し込み。
※申し込みは本人のみです。
持タオル、飲み物、動きやすい服装
問南部老人憩いの家 ☎４４５-２９７６

八街の歴史（深堀講座）

八街の落花生がどのように発展していったのか。八街をもっと深く知る講座です。

時11月12日(木)
午前10時～正午
場南部老人憩いの家
対市内在住60歳以上の方
定15人（先着順）
費無料
申10月20日(火)午前9時から電話または来所で申し込み。
持筆記用具、メモ用紙、飲み物
問南部老人憩いの家 ☎４４５-２９７６

善意ありがとうございます

○農業災害支援のための指定寄付
株式会社山川自動車様より　百万円